

一般社団法人長野県林業コンサルタント協会
森と人いきいき助成事業 選定要領

制定：令和3年（2021年）6月29日

（令和3年度通常総会の日）

改正：令和4年（2022年）10月18日

（趣旨）

第1条 この要領は、一般社団法人長野県林業コンサルタント協会（以下：「協会」という。）森と人いきいき助成事業実施要綱（以下：「実施要綱」という。）に基づき開催する一般社団法人長野県林業コンサルタント協会森と人いきいき助成事業選定委員会（以下：「選定委員会」という。）の選定要領について、基本的事項及び留意事項等を定めたものである。選定委員会では、この選定要領に基づいて審議を行うのみならず、透明性・公平性の確保に留意し、実施要綱の趣旨に合致することを目的とする。

（組織）

第2条 選定委員会の構成員は7名以内とし、協会理事長（以下：「理事長」という。）が委嘱する。

- 2 委員の任期は1年とする。
- 3 選定委員会には、委員長を置く。
- 4 委員長は、学識経験者が就任する。
- 5 副委員長は、協会専務理事（以下：「専務理事」という。）が就任する。
- 6 委員長は、会務を総括し、選定委員会を代表する。
- 7 委員長に事故あるときは、副委員長が職務を代理する。

（会議）

第3条 選定委員会は、理事長が招集する。

- 2 委員長は、議事を進行する。

（事務局）

第4条 事務局は、選定委員会の庶務を務める。

（審査の要件）

第5条 申請の対象となる事業が、次の条件を全て満たしていること。

- (1) 申請者が要綱第2条第1項に規定した対象団体に該当していること。
 - (2) 申請の事業が要綱第3条第1項の助成事業に該当する事業であること。
 - (3) 申請の事業が要綱第4条の非該当事項に該当していない事業であること。
- 2 その他、先導性を有し、県域に有効な波及効果が期待されるもので、選定委員会の意見を踏まえ、特に必要と認められる事業。

（選定に関する事項）

第6条 申請者からの助成申請書及び申請者が申請説明（以下：「プレゼンテーション」という。）を行い、助成申請書並びにプレゼンテーションの結果に基づき、委員が様式1「助成選定採点表」により採点を行う。

- (1) プレゼンテーションは、選定委員会開催日の会場又は Web とし、申請 1 団体 15 分、質疑 10 分として実施する。
 - (2) プレゼンテーション不参加の申請者は、不採用とする。
- 2 採点は、配点評価を行う。採否を決定する目安は次のとおりとする。
- (1) 委員の「個別評価」の採点を集計し、合計点の平均点を用いる。
 - (2) 平均点の上位から採用し、平均点が 6 割未満の申請は不採用とする。
 - (3) 平均点が 6 割以上の申請であっても予算を超過する場合は不採用とする。
 - (4) 平均点により助成額は下表の重み付けを行い決定する。

委員平均点	助成額の重み付け	備考
90～100 点	100%	申請どおり
80～90 点未満	90%	
70～80 点未満	80%	
60～70 点未満	60%	
60 点未満	不採用	

(変更申請の選定)

第 7 条 採用された後の変更申請については、委員長に諮問後、理事長が採否を決定する。

- 2 変更申請は、特に必要と認めるときは、選定委員会に意見を求めることができる。
上記の手順については、助成申請の選定に準ずる。

(選定結果の通知及び公表)

第 8 条 選定委員会の意見に基づき決定した選定結果は、次のとおり、通知・公表する。

- (1) 結果の記録は、案件ごとに様式 2「選定表」において、選定結果等を記録する。
- (2) 事務局は重み付けされた採点結果を速やかに申請団体に報告し、重み付けされた助成額による申請有無（取消）の意思確認を行う。
- (3) 上記（2）の意思確認をもって、選定の結果を申請者に対して通知する。不採用となった場合は、理由を申請者に分かりやすい内容で記載するよう努める。
- (4) 審査の結果、採用となった事業については、協会ホームページを通じて公表する。

(補則)

第 9 条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、選定委員会に諮って理事長が定める。

附則

この要領は、令和 4 年 10 月 18 日から施行する。

沿革

施行：令和 3 年（2021 年） 8 月 1 日

(別表1)

選定委員 (案)

敬称略

氏名		備考
赤堀三幸	有識者	行政(林野庁)経験者
荒井里佳子	有識者	JICA(植林・種苗)経験者
委員長 植木達人	学識経験者	信州大学大学院総合理工学研究科農学専攻教授
高田幸生	有識者	長野県林業団体協議会長
弓場法	有識者	公認会計士
毛受誠	有識者	長野県林務部森林政策課(協会主管官庁)
副委員長 春日嘉広	専務理事	

助成選定採点表

評価区分	配点	内訳	選定内容	採点
計画性	30	10	計画内容の具体性、実現性	
		10	経費の積算、申請額の妥当性	
		10	地域・地元住民等との連携の有無 「ひと」のつながりの有無	
地域効果	30	30	地域にとっての有効性	
新規性	10	10	先駆的な取り組み	
他地域への波及効果	10	10	県内他地域への波及効果	
実施後の運用・維持	20	10	維持管理の実行性	
		10	地域・地元住民等との連携による 「ひと」のつながりの持続性	
合計	100			

選 定 表

	新規		変更	
申請団体名				
代表者氏名				
事業名				
事業内容				
申請金額 (円)	当初		変更	
選定委員会開催 年月日				
開催場所				
委員意見				
助成選定採点				
選定結果	<input type="checkbox"/> 採用			
	<input type="checkbox"/> 不採用			
不採用理由 (不採用の場合のみ)				
決定年月日	令和 年 月 日			